

# 議会運営委員会 行政調査報告書

## 1 調査期間

平成22年1月27日（水）から1月28日（木）まで

## 2 調査先及び調査事項

### (1) 三重県議会（1月27日）

政策決定に係る徹底的な議論を行うための「対面演壇方式」、「予算決算常任委員会の設置」及び「独自の政策提言と政策立案の強化」などの議会改革に関する調査・研究。

### (2) 三重県四日市市議会（1月28日）

「市議会モニター制度」の設置などによる開かれた議会の推進、「議員政策研究会」の設置による政策立案能力の向上などの議会改革に関する調査・研究。

## 3 参加委員

委員長	木	内	清
副委員長	大	越	勝 広
委員	福	田	はるみ
委員	山	本	亨
委員	樋	口	敏 郎
委員	加	納	進
議長	坂	下	修

## 4 同行理事者

副 区 長	田	中	進
-------	---	---	---

## 5 調査概要

別紙のとおり

## 調査概要 【三重県】

### 1 県の概要

三重県は、日本列島のほぼ中央、太平洋側に位置し、東西約80km、南北約170kmの南北に細長い県土を持っている。県土は、中央を流れる檜田川に沿った中央構造線によって、大きく北側の内帯地域と南側の外帯地域に分けられる。内帯地域は東に伊勢湾を望み、北西には養老、鈴鹿、笠置、布引等の700～800m級の山地・山脈が連なっている。一方、外帯地域の東部はリアス式海岸の志摩半島から熊野灘に沿って南下、紀伊半島東部を形成し、西部には県内最高峰1,695mの日出ヶ岳を中心に紀伊山地が形成されている。

平成21年10月1日の総面積は5,777.22km<sup>2</sup>で、全国37万7,947km<sup>2</sup>の1.53%を占め、面積順位では25番目となっている。また、行政区画は平成の大合併によって、現在14市15町の29市町となっている。

県政としては、三重県の総合計画である「県民しあわせプラン」を平成16年に策定し、基本理念である「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」を目指し、県民と行政が協働で推進している。

(参考資料 三重県ホームページ)

### 2 調査事項

#### (1) 「議会運営について」、「議会改革への取組について」

三重県議会は、本会議を通じて徹底的な政策決定に係る議論を行うため、都道府県議会では初めて、平成15年から議場の型を「対面演壇方式」に改めたほか、「予算決算常任委員会の設置」、「独自の政策提言と政策立案の強化」など、さまざまな議会改革に取り組んでおり、その取組状況及び課題等について調査するものである。

### 3 主な質疑応答等

Q：これだけの量の業務を行うにあたっては、事務局の負担はかなり大きいのではないかと。事務局の人数、体制、役割等について伺う。

A：事務局職員は37人で、総務課、議事課、法務課の3課体制であるが、非常に厳しい状況の中、現状の人数を確保するのが精一杯で、増員にまではいたっていない。しかし、政策立案の充実ということがあったので、平成12年に政策法務監を設置し法令担当の職員を配置した。また、衆議院法制局に毎年職員を派遣しており、派遣終了後は法務課に配置している。

Q：予算決算常任委員会についてであるが、資料を拝見すると付託議案については、予算、補正予算、決算の認定などである。本区の場合は予算と決算は別の特別委員会を設置しているが、予算決算常任委員会にするメリット、デメリットについて伺う。また、決算の結果を次の予算に反映させることが大事である。資料によると、前年度の政策評価や予算編成過程での調査も行うとあるが、これは議案として出てくるのか。報告事項として提出されるのか。どのように実施されているのか。

A：まず、メリットについてであるが、常任委員会なので常設設置である。補正予算など議案が出てくるが、通年で審議ができる。また、分科会を設置しており、メンバーは常任委員会のメンバーと同じである。

実際の調査の方法であるが、政策評価については知事が自己評価したものが県政報告書という形で提出される。それについて施策別に分科会で調査をする。予算編成段階の調査についてであるが、説明は委員全員で受け、細かい中身の調査については分科会で行う。議案と

しては出てこないが、来年度の取組方向などについて執行部から報告を求める。要求状況については、事業の一覧表の提出を求め、要求額、新規事業、見直し事業などが記入されている。

Q：当初予算の修正なども結構あるのか。また、会期を4回から2回にしたときに執行部からかなり意見が出なかったか。理事者側をかなり拘束することになるが、このまま2回で行くことになるのか。

A：予算修正は三重県議会は少ない。資料にもあるが、予算修正は昭和24年に2件、昭和25年に1件、平成20年に1件で、合計4件である。ただし、修正案は出ているが、可決されないということである。

会期見直しの際の執行部からの意見であるが、行政運営に大きな影響があることから、知事と副知事に出席願ひ、意見を伺ひ協議した。資料5ページの3-3であるが、議会対応における執行部の行政能率について、議会対応ばかりに引っ張られては困る旨の意見があった。議会関係経費については、会議日数が増加するので、その分経費が増えている。また、閉会の期間が短くなるので、これまで閉会中に行っていた行事については、従前どおりの取り扱いとするよう意見を申し入れた。提出資料の簡素化についても意見があった。議会側としては執行部の行政能率に影響がないよう十分配慮したと考えている。

Q：二元代表制ということで、執行部は知事を中心に様々な施策を提案してくると思うが、議会側は様々な会派等があり、議会对執行機関となったときに、議会側の様々な意見等をきちんとまとめて執行機関と向き合っていかなければならないということが大きな問題であると考えている。各地で様々な議会改革が行われているが、どうしても国政レベルの政党間の見解を引きずって、なかなか一本でまとめるのが難しい。三重県議会は国の影響を受けやすい会派の構成になっているが、議会の意見を一本にまとめるための意見調整はどのように行っているのか。

A：三重県においては知事と議会が是々非々でいく、それが二元代表制であるという考え方が多い。国の政局との関係で行くと、意見書は事前に会議の場で各会派が了承できるような内容に調整している。また、議員提出議案の場合であるが、過去に「食の安全・安心の確保に関する条例検討会」を設置し、全会一致ではなかったが、賛成多数で可決した。現在は、三重県行政に係る基本的な計画について議会が議決すべきことを定める条例の検証を進めているが、会派間で意見が分かれているところもある。基本的には三重県議会全会一致ができるような文言になるよう調整している。

Q：議員同士がけんけんごうごうやりあって最終的に議会としての意見をまとめていくような場面は、常任委員会の場合でもあるのか。

A：会期を見直したときに、委員会の開会回数が倍になった。そのときに委員会の運営方式を変えようということになった。議案審査の場合執行部から説明があり議員が質疑をする。質疑終了後議員間討議を行い、様々な意見交換を行う。それが終わると討論を行い、採決に入る。

【質疑応答後、本会議場内を視察】

以上

4 添付資料等  
原本添付省略

## 調査概要 【四日市市】

### 1 市の概要

四日市市は三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面した温暖な地域である。すでに旧石器時代から人々が住み、縄文から弥生時代の遺跡も数多い。市内各所に古墳が築かれ、なかでも志氏神社古墳は市内唯一の前方後円墳として知られている。日本武尊伝説や壬申の乱等は、四日市地域の古代の姿を垣間見るものである。幕末から明治にかけ、菜種油や肥料の生産や取引の盛んな町として栄え、四日市港の修築で勢い生糸、紡績を中心として繊維工業へ、さらに、機械工業や化学工業の進出が相次ぎ、日本の近代工業化への歩みを模したかのような形で四日市地域が商工業の都市に進展した。

明治30年に市制を施行し、昭和5年に塩浜、海蔵の両村を合併して以来、昭和32年まで周辺の町村を併合、さらに、平成17年に楠町と合併し、現在の市域となった。昭和30年代以降、石油化学工場等の進出は、大気汚染等の公害をもたらしたが、今では環境浄化に努力し、自然との調和を目指したまちづくりにまい進している。

(参考資料 四日市市ホームページ)

### 2 調査事項

#### (1) 「議会運営について」、「議会改革への取組について」

四日市市議会は、市民自治基本条例制定の際に、議会への市民参加の取組として「市議会モニター制度」を設置しているほか、市民へ議会活動の説明・報告を行い、市民の要望を把握するため「シティ・ミーティング」を開催するなど、市民に開かれた議会を推進している。また、議会の政策立案機能向上のため、「議員政策研究会」を設置し、全議員が一同に会し意見交換を行うなど、さまざまな議会改革に取り組んでおり、その取組状況及び課題等について調査するものである。

### 3 主な質疑応答等

Q：議員政策研究会やシティ・ミーティングなど新しい取組をされているが、予算規模はどのぐらいか。また、本会議質問においては一問一答方式を採用し質問者が増えているが、会議日数は増えたのか。また、市議会モニター制度であるが、モニターから議会、議員に対する批判などの声はなかったのか。

A：予算についてであるが、議員政策研究会については特に予算は計上していない。今のところ、費用弁償も発生しないようにやっている。モニター制度の予算は、3000円の図書カードをモニターの人数約50人分と、駐車券代、通信費含めて約20万円である。シティ・ミーティングは会場費等で約15万円ほどである。モニターからの批判であるが、実際に会議を見ていただいて、なぜ途中で出入りしているのかなどの意見はいただいている。一般質問の日程は4日ほどとっている。特に、一問一答方式を採用した関係で会議日数が増えたということはない。

Q：様々な取組をされているが、予算は膨らんできていないのか。また、一般質問は以前から4日間なのか。

A：予算は特に膨らんでいない。一問一答方式は平成17年からであるが、そのときに楠町と合併して議員数が52名になった関係で日数が増えたことはあったが、一問一答方式により

会議日数が増えたことはない。予算決算委員会の常任委員会化によって委員会の開催日数は増えている。

【質疑応答後、本会議場内を視察】

以上

- 4 添付資料等  
 原本添付省略